

こんな質問をしました

質問通告

1. 被爆 70 年、平和行政に対する市長の姿勢について
 - ①被爆地域の是正・拡大
 - ②平和宣言文起草委員会
2. 低地の防災対策について
 - ①災害拠点病院としての市民病院
 - ②長崎駅周辺の浸水対策
 - ③災害ハザードマップ
3. JR 浦上駅を利用する障害者に対する配慮について



池田 Q1：市長が「科学的知見を得ないで被爆地域の是正・拡大を国に要望することはない」としていた従来の方針を転換させ、政治的決着に向けて取り組む姿勢を示したことは歓迎する。しかし科学的知見を得るために設置した放射線影響研究会で、広島大学特任教授の講演レジュメにあった科学的知見を長崎市が改ざんしたことは許されないのではないか。

原対部長 A1：事前に提出された資料を確認したところ、まとめの部分で事実と見解が混在してわかりにくいと考えた。相談したところ、本人が修正されたので改ざんに当たらない。



池田：研究論文は個人的見解を導き出すもので事実の指摘も個人的見解と言える。現在の被爆地域の線引きを不適切とする放射線物理学の専門家の意見を、委員の先生方を飛び越えて、部長や課長の判断で削除変更を求めることは行政の越権行為だ。独立性、専門性の高い放射線影響研究会の存在そのものの意義が問われる。真摯に謝罪すべきだ。



池田 Q2：国に要望する一方科学的知見を得る努力は続けるというが、長崎市は、被爆体験者が放射線の影響を受けた可能性があるという見解か、それとも放射線の影響を受けていないという見解か。

原対部長 A2：科学的知見とは一般的に申しまして……



市長 A2：被爆体験者が放射線の影響を受けた可能性はあると思う。

池田：質問に教えてください。議長、ちゃんと答えさせてください。

約 5 分半、途中議長から注意を受けてもなお、原対部長が「ずらした」答弁を繰り返すこと 5 回、貴重な質問時間を浪費しました。質問終了後、議長に部長に対する嚴重注意を申し入れました。

池田 Q3：可能性はあるが、低線量被爆が人体に影響があるかどうかの科学的知見が得られていないという認識か。

原対部長 A3：低線量被爆が人体に与える影響の科学的知見も、未指定地域において一定の被爆線量があるという科学的知見も得られていない。



池田 Q4：では被爆地域においては被爆線量は測定できているのか。放射線量は残留放射線の測定で推定できる。しかし原爆投下時、被爆地域であろうが未指定地域であろうが被爆線量を測定する機能はどこにもなかった。未指定地域だけが被爆線量を測定できていないのではなく被爆地域も被爆線量は測定できていない。それなのに、未指定地域だけが被爆線量がどの程度だったのか、そして被爆線量に見合った人体的影響を証明しろといわれているのではないか。

原対部長 A4：指定地域の個人ごとの被爆線量については放影研の方でそれぞれの被爆線量を推定したものがある。

池田：それは正確な値か？現在も内部被曝を正確に測る方法はない。どの地点で、いつの時点で、どれだけ被爆したのかすら証明できないのに、どういう影響が出るか因果関係が明らかになるはずがない。証明する方法がないのに「科学的知見」を求めるのは国の言い逃れだ。



池田 Q5: 今年の平和宣言文起草委員から、昨年集団的自衛権行使の閣議決定を問題とし政府に物申すよう強く主張した3名の委員が外された。市長はなぜ、この3名を切ったのか。委員選定の基準は何か。

市長 A5: 委員は1年任期であり、従来の委員に新しい人を加えた候補者リストを作成。今年は継承と発信というテーマに沿って選定した。



市長 A6: 今年は被爆70年なので幅広い視点で意見を聴きたいと考え新しい人に入ってもらった。

池田 Q6: 結果には原因がある。昨年何があったかを考えると、平和宣言文に集団的自衛権という文言を入れたことで非常に話題となった。市長に対しても中傷があったと聞いている。当然3名の方はいま国会で審議されている安保法制のことに触れなければならないと強く主張することが予想される。それで外したとしか考えられない。

池田: これまで市長自身がその時々の方情勢を盛り込みたいと答弁している。「継承」も大事だが、何と言っても今年の平和の課題は安保法制だ。憲法学者のほとんどが「違憲」と断じ、国民の多くが危機感を持っている。世界中が長崎の平和宣言に注目している。安保法制によって憲法9条や「ノーモア・ヒバクシャ」「ノーモア・ウオー」という長崎の願いが揺らいでいるということを平和宣言に込めてほしい。

池田 Q7: 梅雨から秋にかけて長崎市はゲリラ豪雨や高潮、台風による被害が心配される。地震や津波もいつどこでおこってもおかしくない。長崎市が莫大な税金を投じて建設を進めている大型プロジェクトの建設地も周辺幹線道路も低地が多くすぐ冠水する。低地対策は大丈夫か。県は4mの津波を想定して県庁舎床高を4.8mにするというが新市民病院の1階の床の高さは3.35m。4mの津波が来たとき災害拠点病院としての役割が果たせるのか。

市民健康部長 A7: 新市民病院は設計時において、長崎大水害の雨量の1.2倍の降雨、津波や最高潮位が来ても建物内に浸水する可能性はないと想定している。



池田 Q8: 当時の市の想定津波は 3.05m。今は県も市長も津波の想定は 4m と言っている。これでは対応できない。しかも集中豪雨の際、市民病院は浸からないかもしれないが、前の国道の高さは 2.1m。周辺道路が冠水して被災者の搬送もできない事態が考えられる。また駅周辺や MICE 建設予定地の冠水を問題にしたとき、市は「MICE 予定地は盛土し周辺の低地は貯留管を埋めて冠水を防ぐ」と答えたが、貯留管は本当に機能するのか。



上下水道局長 A8: 法定の 10 年確率の降雨対策として貯留管を整備する。潮位が高い時はフラップゲートの設置で海水の逆流を防ぐ。自然流下で排水できない低地の雨水を一時的に貯め、潮位が下がった時に排水する。長崎大水害規模の降雨に対して一部道路は 20 cm 程度浸水するが、かなりの効果が期待できると考えている。

池田 Q9: 貯留管は縦 2m、横 4m、長さ 1000m で、上面 0.5m、下面 -1.5m の高さに設置されると聞いている。貯留管からの排水は潮位が関係する。貯留管からすべて水が吐けるためには潮位が -1.5m 以下でなければならないが、6~10 月の災害の多い季節に潮位が -1.5m より下がる日は 1 日もない。貯留管はいつも水が溜まった状態で、そこに大雨が降ることは十分考えられる。またフラップゲートは棒切れ 1 本挟まっただけで逆流が防げない。しかも貯留管の勾配は 1/2000、つまり 1m で 0.5 mm ずつ下げていくという。そんな工事が可能なのかも疑問だ。本当に貯留管は役に立つのか。しかも担当課の資料には「強い雨と満潮時が重なるとは考えにくい」と説明してあった。こんな想定で設計された貯水管が低地対策に役立つか。長崎大水害は集中豪雨と満潮時が重なったのではなかったか。

上下水道局長 A9: 10 年確率の雨と最高潮位が重なった時を想定し、それを上回る雨が降った時のために雨水排水ポンプをつけている。かなりの確率で大雨が阻止できる。

池田: 建設水道委員会の資料に「想定される 4m の津波には、駅周辺は対応困難。しかし第 1 波到着まで 2 時間あるので避難経路の周知や地盤高、津波の想定高を周知して災害に強い建築計画となるよう誘導する」とある。街づくりは 10 年確率の降雨を想定して整備されるので、すべてを津波や大水害規模の豪雨に対応させることは財政上できないということだ。その代わりに必要になってくるのが市民への周知で、そのためにハザードマップの整備を進めている。しかし、昨年 700 万円かけて作った浦上川支流の洪水ハザードマップは地域住民に配布されていない。また高潮マップも、すぐに冠水する駅周辺が浸水区域になっていない。市は「県道・国道は県の管轄だから」と言うが、国道・県道沿いに市民は住んでいないのか？これで周知しているといえるか。津波が来たら浸水する土地に 200 億円かけて MICE を造ったり、機能するかわからない貯留管に 30 億かけるより、低地を嵩上げていくべし。そして低地に住む市民が家を建てるときもかさ上げするよう建築誘導をすべきだ。



池田 Q10: 浦上駅は従来長崎駅方向のホームは改札口までスロープがあったが、連続立体交差の工事のため、高い跨線橋を渡らなければ改札口に出られなくなった。ハートセンターに通う車イス使用の方から浦上駅を利用できなくなったと相談を受けた。この工事は4年に及ぶ。高齢者や体が不自由な方々が浦上駅を利用できないという状況は、障害者差別禁止法や県条例に抵触する。市はどう対処するか。

都市計画部長 A10: 事業者の県や JR は工事期間中は(車イスでの利用ができないことを)周知・広報し、また手すりの設置などできる限りの対応は行っているが、エレベーターの設置は物理的・費用的に困難としている。しかしバリアフリー駅が完成するまでにあと4年要するので、より一層の対応の充実について県や JR と協議していく。



池田 Q11: 障害者差別禁止法や県条例では、行政機関と公共交通機関は障がい者に対し合理的配慮をしなければならず、何か申し出があったら改善しなければならないとある。浦上駅周辺には県の総合福祉センターもブリックホールもある。そういうところが、4年間もバリアフリーになっていないのは問題だ。中学校に車イス使用の子が入学してきたら、3年間のために改良する。西鉄はどんな工事でもエレベーターを設置すると聞く。放置できないのではないか。

都市計画部長 A11: ハード・ソフト両面からの対応を考えたい。エレベーターの設置のみならず、車イス用の階段昇降機など、工事中の空間の中で工夫ができないか県や JR と協議していく。



今回もたくさんの方々に傍聴にきていただきました。時間不足で議論が不十分だった課題については、今後議場の内外で追及していきたいと思います。本当にありがとうございました。

